平成 31 年１月 23 日

各　位

会社名　　ダイキョーニシカワ株式会社
代表者名　代表取締役社長　　内田　成明
（コード番号：4246 東証第一部）
問合せ先　取締役　専務執行役員
経営本部長　　錦村　元治
（TEL 082-885-9979）

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 31 年１月 23 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、株主還元方法を多様化し、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

２．株主優待制度の概要

（１）対象となる株主様

毎年３月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式１単元（100 株）以上を保有されている株主様を対象といたします。

（２）内容

株主様が保有する保有期間に応じて、下記のとおり贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間３年未満	継続保有期間３年以上
100 株以上	クオカード 500 円	クオカード 1,000 円

（注）「継続保有期間３年以上」とは、毎年３月 31 日現在の株主名簿に記載または記録され、かつ３月 31 日及び９月 30 日現在の株主名簿に、同一の株主番号で７回以上連続して記載または記録された場合といたします。なお、継続保有期間の算出は、初回の基準日となる平成 31 年３月 31 日より開始いたします。

（３）贈呈時期

毎年６月に開催いたします定時株主総会終了後の発送を予定しております。

３．株主優待制度の開始時期

平成31年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式１単元（100株）以上を保有されている株主様を対象に開始いたします。

以上